

相模原都市計画駐車場整備地区の変更（相模原市決定）

都市計画駐車場整備地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 221 ha	相模大野駐車場整備地区 約 30.5 ha 橋本駅周辺駐車場整備地区 約 51.6 ha 相模原駐車場整備地区 約 139.0 ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由 別添理由書のとおり

理由書

橋本駅周辺地区は、JR 横浜線、JR 相模線及び京王相模原線の鉄道3路線が乗り入れ、国道16号、国道129号、国道413号及び津久井広域道路の交通結節点となっており、橋本駅南口にはリニア中央新幹線神奈川駅（仮称）の設置が予定されています。

本地区は、「相模原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における市街地の土地利用の方針において、商業・業務・文化機能等の集積を図り、魅力ある空間を創出し、にぎわいと魅力ある広域的な交流の拠点を形成する地区として土地の高度利用を図るものとしています。

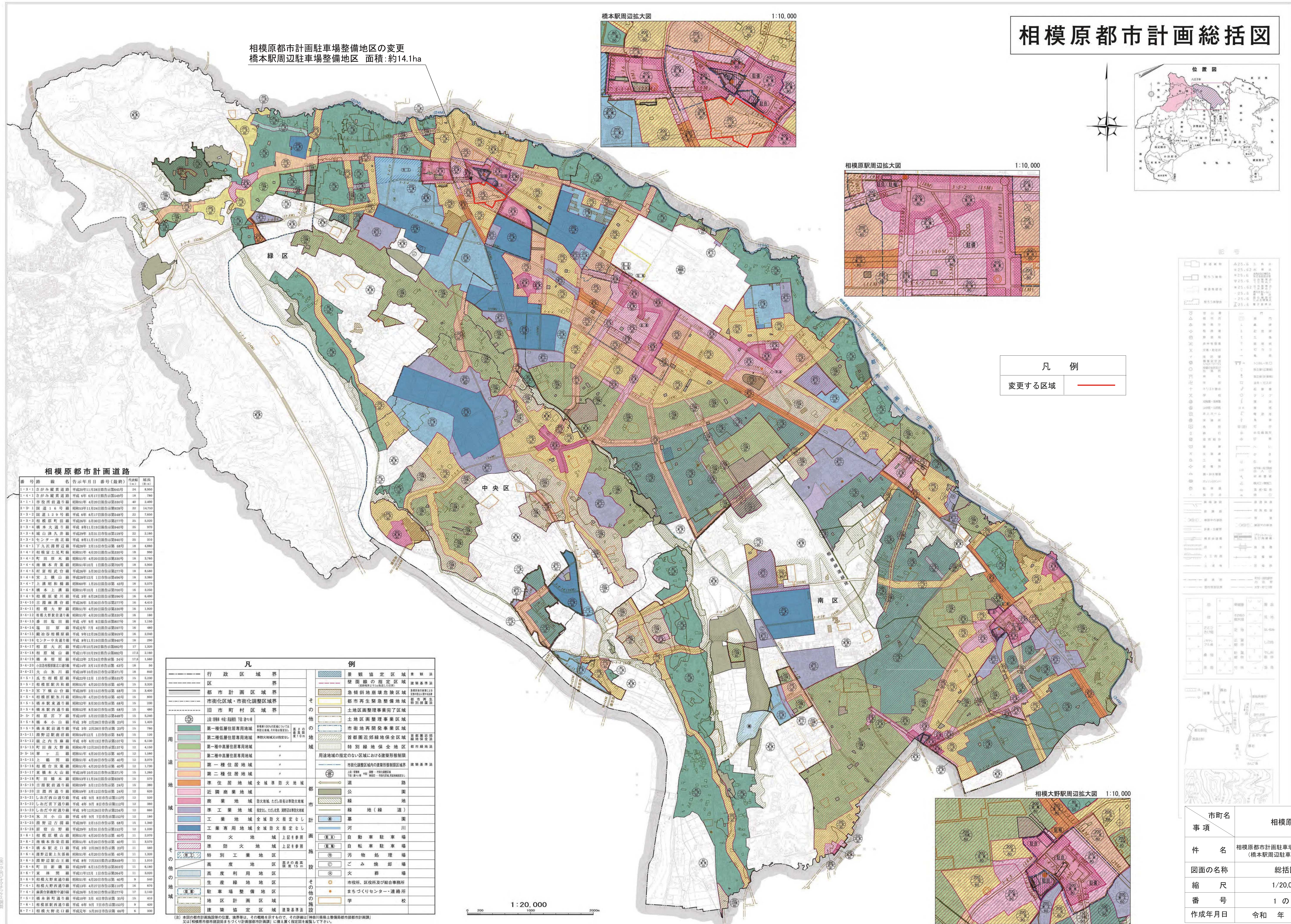
また、「相模原市都市計画マスタープラン」における土地利用の方針においても、リニア中央新幹線の駅の整備効果や圏央道相模原インターチェンジとの近接による交通利便性を生かし、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるため、橋本駅南口地区を中心とした土地地区画整理事業などによる土地利用の転換と、南北一体となったにぎわいの形成を進めるものとしています。

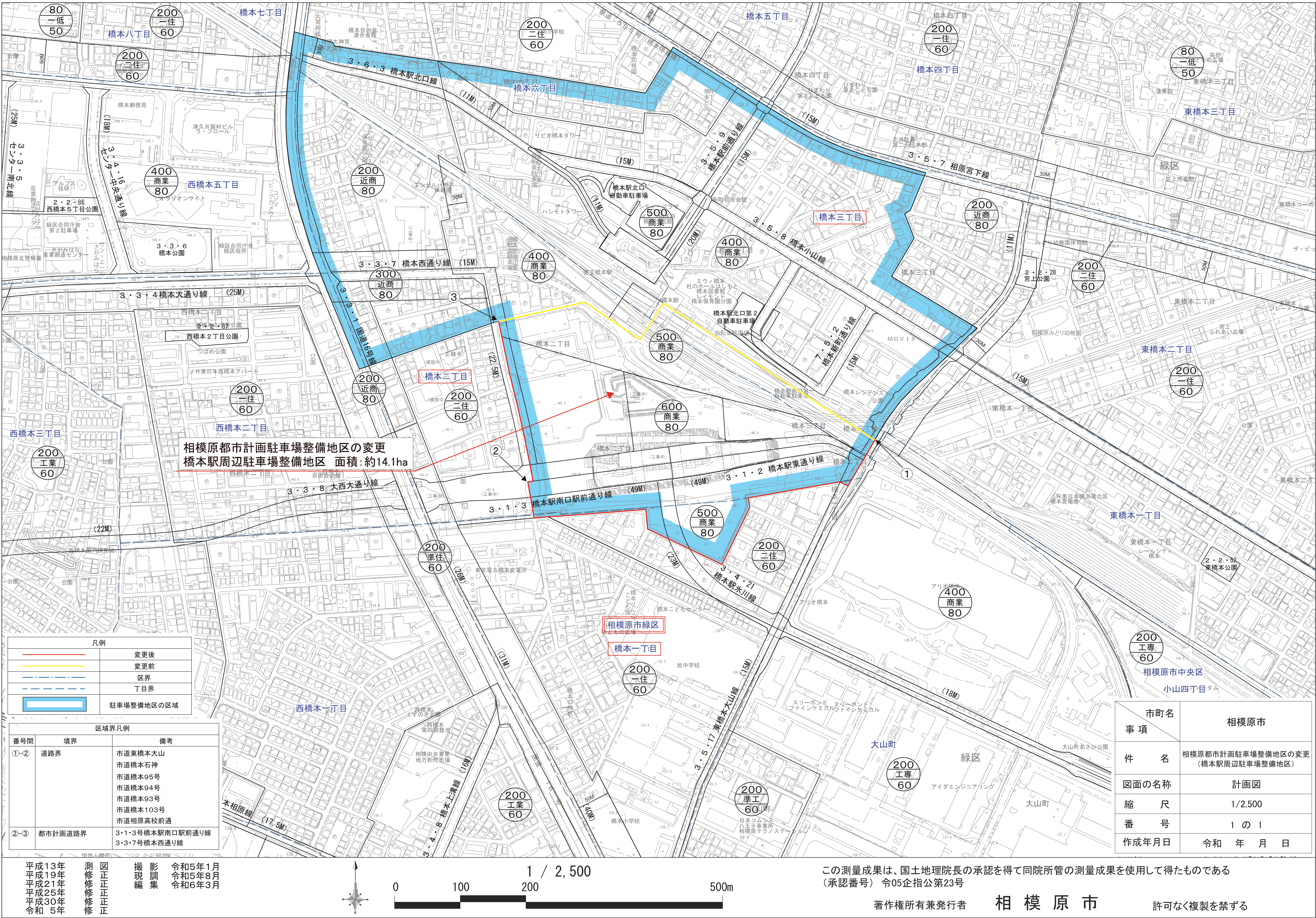
このような中、橋本駅南口地区では、リニア中央新幹線の事業用地や県立相原高校跡地等を中心としたまとまりのある一団地において、駅と街区が融合した「駅まち一体のまちづくり」を目指し、公共施設整備と土地利用転換の一体的な推進により、賑わいや回遊性のある都市空間の形成を図り、首都圏南西部における広域交流拠点としての質の高いまちづくりを実現する土地地区画整理事業が進められております。

今回、橋本駅周辺地区駐車場整備地区について、将来自動車交通のふくそうが予想され、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保する必要があると認められる区域が拡大するため、本案のとおり、用途地域の変更に併せて、駐車場整備地区を変更するものです。

新旧対照表

	面 積	備 考
新	約 <u>2 2 1</u> ha	相模大野駐車場整備地区 約 3 0 . 5 ha 橋本駅周辺駐車場整備地区 約 <u>5 1 . 6</u> ha 相模原駐車場整備地区 約 1 3 9 . 0 ha
旧	約 <u>2 0 7</u> ha	相模大野駐車場整備地区 約 3 0 . 5 ha 橋本駅周辺駐車場整備地区 約 <u>3 7 . 5</u> ha 相模原駐車場整備地区 約 1 3 9 . 0 ha





凡例	
—	変更後
—	変更前
---	区界
---	丁目界
	駐車場整備地区の区域

区域界凡例		
番号間	境界	備考
①-②	道路界	市道東橋本大山 市道橋本石神 市道橋本95号 市道橋本94号 市道橋本93号 市道橋本103号 市道相原高校前通
②-③	都市計画道路界	3・1・3号橋本駅南口駅前通り線 3・3・7号橋本西通り線

平成13年	測	図	令和5年1月
平成19年	修	正	令和5年8月
平成21年	修	正	令和6年3月
平成25年	修	正	
平成30年	修	正	
令和5年	修	正	

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである
(承認番号) 令05企指公第23号

著作権所有兼発行者

相模原市

許可なく複製を禁ずる